

令和8年度第2回地域経済再生総合対策会議

(第3回元気な未来創造戦略推進本部会議及び第2回産業振興推進本部会議の合同会議)

次第

日時：令和8年9月18日(金) 15:25～15:55

場所：第二応接室

1 開会

2 議事

- (1) 物価高・高付加価値化対策について
- (2) 働き方改革の取組について
 - ① 県庁の働き方改革の取組について
 - ② 男性育児休業の取得状況について
- (3) 官民連携強化対策について
 - ① 若者応援産学官フォーラムについて
 - ② 県立施設の活性化に向けた取組について
 - ③ 高知官民連携実装サミットについて

3 知事指示事項

4 閉会

〈配付資料〉

- 【資料1－1】物価高・高付加価値化対策について
- 【資料1－2】公共調達の価格転嫁に係る再協議の取扱いについて
- 【資料1－3】価格転嫁への対応にかかる交付税措置等について
- 【資料2－1】県庁の働き方改革の取組について
- 【資料2－2】男性育児休業の取得状況について
- 【資料3－1】若者応援産学官フォーラムについて
- 【資料3－2】県立施設の活性化に向けた取組について
- 【資料3－3】高知官民連携実装サミットについて

今月11日に「令和 8 年度第 3 回特別経済対策プロジェクトチーム会」を開催し、中東情勢に伴う県内経済への影響や対策等について部局間での情報共有を実施

- ・燃料油・石油製品の供給の偏りや流通の目詰まりは解消に向かいつつあるが、**依然として価格高騰は継続**
- ・特に中小零細企業の多い本県においては、**価格高騰の長期化による経営圧迫が深刻化する恐れ**

第一次産業

(主な影響)

- 園芸用ハウスに使用する被覆資材、船舶の塗料などが調達困難な状況は改善したが、価格高騰は継続。林業機械に必要な潤滑油、尿素等の製品は引き続き調達困難。
- 燃料価格高騰による影響に加え、肥料や飼料、包装・梱包資材(トレー・パック、ビニールなど)、漁網・ロープといった漁具などで価格高騰もあり、とりわけ**小規模事業者への影響大**
- 建築資材高騰や資材供給制限による**住宅着工の減速、木材需要の減少などの長期的な影響**を懸念

製造業

(主な影響)

- 機械設備の稼働に必要な潤滑油、シンナー塗料・洗浄剤、ゴム系消耗品、プラスチック製品、メタノール(天然ガス由来)などが調達困難な状況は改善したが、価格高騰は継続
- 製紙業では、ナフサ由来製品の梱包材、石油由来製品の合成繊維、製紙薬品の供給遅延・メーカー発注制限等は改善したが、仕入価格高騰は継続
- 重油価格高騰により、重油を燃料とするボイラー使用事業者の負担が増加

建設

(主な影響)

- アスファルト合材が 4 ～ 5 月 **にかつてない大幅な値上がり**
(3 月比 2 割高)
- 塩ビ管の入荷遅延が発生
- 建築資材(断熱材、シンナー塗料、防水材、高圧ケーブルなど)で納入遅延が発生
- 建築資材(空調用冷媒管)の値上がり(3 月比 2 割高)

食品加工

(主な影響)

- 原油・原材料の高騰による製品の値上げを実施
- 包装資材の調達状況は、以前と比べると**改善傾向**にある
- 輸出関係では、一部で注文キャンセルや出荷保留が発生

医療・福祉

(主な影響)

- 公定価格で運営されており、物価高騰分を価格に反映できないため、**事態の長期化による経営悪化が懸念**
- 福祉施設では、ニトリル手袋、ポリ袋、おむつ等の価格が上昇している。

宿泊・運輸

(主な影響)

- 宿泊施設では、食品を扱う手袋、ゴミ袋、固形燃料などの物品の価格が上昇している
- また、燃料価格の上昇による観光需要の低下を懸念
- 運輸関係では、**燃料価格高騰**が経営を圧迫

※軽油価格 20 円程度 / L 上昇
(R8.6 月上旬と R8.3 月上旬を比較)

① 所得向上推進企業等総合支援事業費補助金

- 総額30億円の予算(R8.6月補正予算後)を活用して、7月下旬までに全373件の交付決定が完了

	交付決定件数	交付決定金額	(参考)有効申請件数
先進枠	29	11.6億円	79
横展開枠	344	18.3億円	682
合計	373	29.9億円	761

- 製造業をはじめ、建設業や福祉など幅広い分野の申請を採択するとともに、大小様々な規模の企業を支援
- 当補助金を活用した主な取組を紹介する「事例集」を作成
県庁HPに掲載し、事業者に対して周知

② 賃金向上環境整備事業費補助金

- 当初予算額 : 8.8億円
- 申請受付期間 : R8.6.10～R8.12.14(予定)
- 申請状況(R8.31時点) : **267件・5億3,824万円**

③ こうち男性育休推進企業奨励金

- 当初予算額 : 3.2億円
- 申請受付期間 : R8.4.20～R9.2.19(予定)
- 申請状況(R8.31時点)
- | | |
|--------------------------|------------------|
| ①チャレンジコース : 151件・4,530万円 | } 1億380万円 |
| ②育休取得促進コース : 27件・5,850万円 | |

※参考 : ①の申請要件である実践交流会申込件数 358件

④ 地域未来戦略

<戦略産業クラスター計画(国主導)>

- R8.7.31及びR8.8.28に開催された関係副大臣等会議において、戦略17分野における「主要な製品・技術等(全62)」のうち、「**半導体**」や「**空飛ぶクルマ**」、「**次世代船舶**」など、**8製品・技術に関する14件の計画策定を公表**
- 瀬戸内エリアにおける「**次世代船舶**」の計画は、**本県の一部(高知市・南国市)をクラスター計画の対象区域に設定**

【8製品・技術の内容】

①半導体	⑤次世代船舶
②空飛ぶクルマ	⑥バイオものづくり
③民間航空機MRO	⑦医薬品・再生医療
④ロケット・射場	⑧洋上風力

【次世代コンテナ船】



※出典 : 第5回関係副大臣等会議 会議資料

<地域産業クラスター計画・地場産業成長プラン(地方発)>

- R8.8.28に開催された関係副大臣等会議において、本県の「**防災関連産業**」分野における**地域産業クラスター計画**を報告・公表

技研製作所
【インプラント堤防™】兼松エンジニアリング
【強力吸引作業車「スーパーモビル」シリーズ】※写真は高知県防災関連
製品カタログより引用

- 「防災関連産業」分野以外の計画（**一次産業を核とした「フードテック」、市町村が作成した地場産業成長プランなど**）についても、**公表に向けて国と調整中**

国の支援策を積極的に活用し、本県の強みを活かした新たな投資や事業創出を促し、地域経済の持続的な成長につなげる

- 国は今年度から自治体の価格転嫁の取組を普通交付税の算定項目にするとともに、官公需の取引状況の実態把握を強化する方針
- 公的需要が都道府県GDPに占める割合は、地方部ほど割合が高く、官公需は地域経済に重要な存在 ⇒ **本県は全国 1 位**
- 国は自らの契約等を含め、地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた取組を推進 ※2021年度：42.4%
(全国平均26.8% 全国最下位：東京都(9.5%))
- 9/10に開催された国の関係省庁作業部会において、価格転嫁が低調な自治体を総務省が個別に改善指導する方針を打ち出し

I 県での対応

<①全般>

- ・適切な価格転嫁を受け入れるための予算については、予算編成過程で必要な金額を措置
- ・官公需の価格転嫁等に関する相談窓口を**会計管理局に設置**(R7.6)。**事業者に対する周知を強化**(R8.6)
- ・建設工事以外の契約において、価格上昇に伴う再協議を確実に実施するため、**契約書の標準書式を改正する**(R8.7)とともに、**県独自の運用方針(基準を含む)を策定**(R8.9)

【参考】書式改正、方針策定までに価格転嫁に基づき契約変更した契約（土木総合システムで登録管理するものを除く）は、R8.7月時点13件、R7は28件。

<②建設工事>

- ・物価スライド(単品スライド)の適切な運用や資機材の納期を勘案した工期の確保を行うよう周知徹底(土木部内・市町村)
- ・急激な価格高騰が発生している資材単価(アスファルト)について、**臨時の価格調査を実施・積算価格に反映**(R8.6.1 R8.7.1)
- ・ナフサ由来の建設資材について、代替資材を調達した場合等に必要となる経費を設計変更にて計上可能とした(R8.6.24通知)

＜県発注工事における物価スライド等の適用状況＞

R8.3.1～ R8.8.21	物価スライド 請求件数	工事の中止・ 工期延長
土木工事	9 件/614件	5件/614件
建築工事	1 件/88件	4 件/88件

II 市町村への周知徹底と伴走支援

- ・国通知の展開や副市町村長・総務・財政課長会議等において、右記制度等の導入の呼びかけ・県の制度実例を紹介
- ・**市町村長との意見交換時において、直接働きかけ**
- ・導入に至らない課題等の把握：
アンケート調査を実施し、具体的なボトルネックを把握 (R8.8月)

＜制度導入の状況＞

- ・低入札価格制度：6/34市町村
- ・最低制限価格制度：34/34市町村
- ※全市町村の発注区分ごとの導入状況を累計し算出した導入率：56%①

＜物価高騰等への対応状況＞

- ・国等が示す客観的な基準による予算積算
導入率：50%②
- ・スライド条項の設定等
導入率：22%③

※導入率(①～③)は、交付税算定資料から算出

<今後の取組>

- ・導入に向けた**情報提供及び伴走支援**：県内自治体の実例紹介やひな形等の提供、説明会の実施等

※年末にフォローアップ調査を行い、未導入団体には個別支援

**R8年度中に制度整備を行い、
R9年度当初には100%の導入を
目指す**

令和8年9月4日
会計管理課

公共調達価格転嫁に係る再協議の取扱いについて

高知県では、急激な物価高騰等に対応するため、本年7月に公共調達（物品調達、委託、役務等）に係る契約書の標準書式に「再協議条項」を明記したところです。

このたび、再協議後に増額の契約変更する際の具体的な考え方について、会計管理課から各所属に対して庁内通知を发出しましたので、お知らせします。

〈対象業務〉

- ・建設工事関係等を除く物品調達、委託、役務等の業務。
- ・受注者から再協議の請求があった日において、履行期間が2か月以上残っているもの。
- ・変動後の契約金額と変動前の契約金額の差額が、変動前の契約金額の1/100を超えているもの。

〈算出方法〉

スライド額
(変更額)

=

※¹再協議後の
変更契約額

－

変更前の
契約額

－

※²受注者
負担額

※¹ 予定価格の算定に積算単価を用いているかどうかによって、算出方法が異なる。
なお、積算単価を用いていない見積による場合は、公的な指標を当てはめて算出する。

※² 変更前の契約金額×1/100の額とする。

特 徴

- 1 対象業務について、国等から算出例の示されてなかった、物品調達、委託、役務等の業務を対象。
- 2 算出方法について、当初契約時の予定価格の算定に積算単価を用いていない見積によるものについて公的な指標を当てはめて算出する。なお、積算単価を用いているものについては、積算単価の変更にに基づき算出する。
- 3 変動後の契約金額と変動前の契約金額の差額が、変動前の契約金額の1/100を超えていることとし、事業者負担を求める。

【参考】業務委託契約書の標準書式〈抜粋〉

（予期することのできない経済情勢の変動）

第15条の2 甲及び乙は、履行期間中に予期することのできない経済情勢の変動により契約金額が不適当となったときは、契約金額の変更に係る協議を申し出ることができる。

- 2 前項の申出があったときは、甲及び乙は誠実に再協議に応じなければならない。

〈問い合わせ先〉

会計管理課 瀧本、長瀧、上杉

直通：088-823-9873

内線：2951

◆官公需における価格転嫁の取組については、今年度から新たに普通交付税(「地域の元気創造事業費」)の算定に反映。

< R 8 算定結果 >

- ・価格転嫁分を含めた「地域の元気創造事業費」は、
県分：前年度比 + 1. 1 億円 (+ 6. 1 %) 市町村分：前年度比 ▲ 3. 5 億円 (▲ 1 1. 9 %)
- ・市町村分の前年度比減の要因の一つとしては、価格転嫁分の取組が低調であることが影響しており、低入札価格制度やスライド条項の導入、委託料の適切な価格設定等が進んでいる市町村では、増減率も一定高い傾向にある。

団体名	価格転嫁分①					行革努力分 ②	経済活性化分 ③	基準財政需要額計 (①+②+③+段階補正)		
	低入札 価格制度等 導入率	スライド 条項等 導入率	委託料等 増加率	補正係数	R8 需要額			R8	R7	増減率
高知県	1.000	1.000	0.120	0.514	314,191	190,714	329,472	1,987,223	1,873,623	6.1
高知市	0.583	0.143	0.008	0.177	108,342	218,521	303,603	630,104	633,664	-0.6
室戸市	0.364	0.750	0.033	0.337	14,383	13,657	31,622	59,670	68,862	-13.3
安芸市	0.231	0.500	0.000	0.153	7,909	12,974	38,302	59,202	86,751	-31.8
南国市	1.000	0.300	0.022	0.341	42,001	40,030	77,226	159,243	166,348	-4.3
土佐市	0.231	0.125	0.038	0.195	14,102	19,671	42,378	76,176	98,240	-22.5
須崎市	1.000	0.000	0.016	0.260	15,549	11,423	46,109	73,099	84,441	-13.4
宿毛市	0.231	0.500	0.007	0.175	10,052	18,955	36,359	65,378	90,192	-27.5
土佐清水市	0.077	0.500	0.063	0.306	13,366	9,434	30,357	53,168	69,360	-23.3
四万十市	0.300	0.143	0.019	0.153	13,424	33,429	58,613	105,491	136,564	-22.8
香南市	1.000	0.857	0.064	0.576	51,622	31,994	53,773	137,361	124,344	10.5
香美市	0.231	0.400	0.051	0.288	21,229	18,135	56,540	95,897	116,246	-17.5
東洋町	1.000	-	-	0.209	6,694	7,878	26,805	41,376	54,630	-24.3
奈半利町	0.750	0.500	0.025	0.340	11,294	8,637	23,385	43,314	41,113	5.4
田野町	0.111	0.375	0.051	0.258	8,407	7,625	28,678	44,710	49,340	-9.4
安田町	0.091	0.000	0.000	0.019	612	11,033	25,199	36,847	50,944	-27.7
北川村	1.000	0.500	0.073	0.523	16,207	13,513	22,191	51,911	45,451	14.2
馬路村	0.600	0.667	0.002	0.271	6,674	7,562	19,408	33,644	43,258	-22.2
芸西村	1.000	0.125	0.011	0.270	9,275	11,269	26,833	47,382	52,207	-9.2

団体名	価格転嫁分①					行革努力分 ②	経済活性化分 ③	基準財政需要額計 (①+②+③+段階補正)		
	低入札 価格制度等 導入率	スライド 条項等 導入率	委託料等 増加率	補正係数	R8 需要額			R8	R7	増減率
本山町	1.000	-	-	0.209	7,028	4,810	29,558	41,393	53,826	-23.1
大豊町	0.167	-	-	0.035	1,164	11,013	37,330	49,505	70,051	-29.3
土佐町	1.000	0.300	0.042	0.404	13,809	9,467	26,593	49,871	52,460	-4.9
大川村	1.000	0.000	0.125	0.487	6,264	5,095	9,366	20,726	21,917	-5.4
いの町	1.000	0.333	0.015	0.326	20,478	23,683	48,622	92,757	111,505	-16.8
仁淀川町	0.417	0.125	0.012	0.151	5,283	12,979	32,326	50,587	67,974	-25.6
中土佐町	1.000	0.333	0.065	0.469	17,234	8,820	27,967	54,016	58,964	-8.4
佐川町	0.231	0.167	0.013	0.124	5,566	14,899	30,115	50,577	73,641	-31.3
越知町	0.182	0.500	0.105	0.421	14,967	10,558	21,295	46,828	47,926	-2.3
橋原町	0.444	0.600	0.038	0.338	11,314	11,481	28,184	50,982	54,802	-7.0
日高村	0.333	0.167	0.055	0.270	9,594	11,086	31,129	51,807	59,045	-12.3
津野町	0.600	0.000	0.000	0.125	4,486	9,619	24,227	38,330	58,003	-33.9
四万十町	0.750	0.929	0.048	0.499	24,943	14,897	40,839	80,692	86,632	-6.9
大月町	1.000	0.000	-0.006	0.209	7,279	9,958	21,938	39,172	47,228	-17.1
三原村	1.000	0.500	-	0.313	9,778	10,965	22,241	42,985	46,375	-7.3
黒潮町	1.000	0.000	0.035	0.319	13,305	13,179	34,451	60,945	68,750	-11.4
市町村計	0.558	0.362	0.027		543,634	678,249	1,413,562	2,635,146	2,991,054	-11.9

※行革努力分②については、R8からラスパイレズ指数及び経常的経費削減率を用いた算定が廃止されているため、「地域の元気創造事業費」総額における対前年度増減にはそうした要因も含まれる。

1 概要

○ 課題

(1) 全庁的な対応及び制度等導入の必要性の認識不足

(予算編成方針への明記、最新の実勢価格の反映、スライド条項の導入)

○ 対応方針

(1) 制度等の導入必要性の周知徹底

- ・デフレマインド⇒インフレマインドへの転換
- ・特定分野に限らず、全庁的な対応の必要性
- ・契約時の想定を超える価格変動時の対応の制度化 など

(2) 具体的な基準等のノウハウ不足

(低入札価格調査制度・最低制限価格制度、スライド条項の導入)

(2) 効率的に制度等を導入・運用できる情報の提供

(ノウハウ不足、マンパワー不足の補完)

- ・県の価格基準やひな形の提供
- ・他市町村の事例提供

2 調査詳細

(1) 低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入・適用

契約の業種	A 制度導入なし	B 制度導入あり、適用なし	導入予定時期		未導入の理由			
			R8	R9	i 導入検討や調査のマンパワー不足、体制の問題	ii ノウハウ・参考となる基準、モデルがない	iii 導入の必要性を感じていない。	iv その他
工事								
① 工事にかかる契約	0	0						
② 測量・土木関係調査に係る契約(交通量調査等を含む)	6	0	1	5	2	3		
③ 建築設計・土木設計・設備設計に係る契約	6	0	1	5	2	2		
小計	12	0	2	10	4	5	0	0
工事関係以外								
④ 製造に係る契約	6	1	1	6	2	4		1
⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行に係る契約	5	1	1	5		3		1
⑥ コンピュータ等のサービス(設計、開発、運用等)に係る契約	7	1	2	6	1	4	3	
⑦ 医療関係検査・調査(検体検査、職員検診等)に係る契約	2	0	0	2		1	1	
⑧ 道路・公園等の維持管理に係る契約(街路樹剪定・除草・伐採等)に係る契約を含む	8	1	1	8	3	4	2	
⑨ 施設管理(清掃、ビルメンテナンス業務等)に係る契約	9	1	1	9	2	5	3	
⑩ 警備に係る契約	5	1		6	1	4	1	
⑪ 廃棄物処理に係る契約	6	0	1	5	1	2	2	
⑫ 給食の提供に係る契約	2	0		2		2		
⑬ 印刷物等の作成に係る契約	6	2	2	6	1	5	1	1
小計	56	8	9	55	11	34	13	3
計	68	8	11	65	15	39	13	3

※理由を未回答の市町村あり

<市町村の状況及び対応(案)>

・「制度導入なし」、又は「適用をしていない」契約の業種が**全団体合計で76種**。

明記していない理由(回答が多い順)

対応(案)

ii ノウハウ不足、参考となるモデルがない

・県の基準価格の考え方や、他団体の取組事例の情報提供

i マンパワー不足、体制の問題

(2) 全庁的な予算編成方針への明記

明記していない団体：29/34

明記していない理由	団体数
i 価格転嫁は契約や調達の段階で対応すべき問題であり、予算編成方針に盛り込むのにそぐわないから	5
ii 予算編成方針以外で全庁的に共有されている文書に、既に価格転嫁の推進に関する記載があるから	1
iii 物価変動の影響を踏まえて積算基準を改定しており、予算編成方針に位置づける必要性を感じていないから	10
iv 限られた財源の中で歳出抑制を図っており、価格転嫁に関する事項を予算編成方針に記載できないから	7
v その他	9

<市町村の状況及び対応(案)>

・明記していない団体は、**34団体中29団体と多数**。

明記していない理由(回答が多い順)

対応(案)

iii 物価変動の影響を踏まえて積算基準を改定しており、予算編成方針に位置づける必要性を感じていないから

・積算基準がない分野もあることから、全業種への全庁的な対応には、**予算編成方針への明記の重要性の周知**

iv 限られた財源の中で歳出抑制を図っており、価格転嫁に関する事項を予算編成方針に記載できないから

・デフレマインドから**インフレマインドへの転換の重要性の周知**

（3）予定価格への最新の実勢価格の反映及びスライド条項の導入

契約の業種	未反映	予定価格への最新の実勢価格の反映						各契約業種ごとのスライド条項の導入状況						
		導入予定時期		現時点で未反映の理由				条項なし	導入予定時期		未導入の理由			
		R 8	R 9	i 人件費、物価、 資材価格等に関する 複数の指標が存在するが、その反映割合 や算定方法が定まっ ていないから	ii 様々な業務内容 があり、公表されてい る客観的指標にうまく 当てはまらないから	iii 事業者の提出してくる見 積書に物価高騰の影響は 織り込まれており、積算 内容を確認する必要はないと 考えているから	その他		R 8	R 9	i 契約・協定締結 時に物価高騰のリスク を織り込んで締結して いる以上、期中の契 約・協定変更は不要 と考えているため	ii 事業者との協議の 場を設けており、ス ライド条項等を入れる 必要性を感じてこな かったため	iii スライド条項等を 設けることにより予算 不足を生じるおそれ があるため	その他
①本庁舎の清掃	8	2	6	2	1	5	0	21	3	18	5	12	0	4
② 本庁舎の夜間警備	6	2	4	1	1	4	0	19	3	16	3	12	0	4
③ 一般ごみ収集	6	2	4	3	0	3	0	18	3	15	4	9	0	5
④ 学校給食（調理・運搬）	6	1	5	1	0	4	1	17	3	14	1	9	0	7
⑤スポーツ施設	7	2	4	0	1	5	1	13	3	10	1	8	0	4
⑥文化会館	2	1	1	0	1	1	0	8	3	5	0	5	0	3
⑦福祉・保健センター	2	1	1	0	1	1	0	11	3	8	1	6	4	4
合計	37	11	25	7	5	23	2	107	21	86	15	61	4	31

※導入予定時期を未回答の市町村あり

※理由を複数選択の市町村あり

予定価格への最新の実勢価格の反映

<市町村の状況及び対応（案）>

- 調査対象の全事業中、市町村全体の未導入契約種数は37種

「未反映」の理由（回答が多い順）	対応（案）
iii 事業者の提出してくる <u>見積書に物価高騰の影響は織り込まれており、積算内容を確認する必要はない</u>	・ <u>積算内容が実勢価格になっているかの確認についての重要性の周知</u>
i 人件費、物価、資材価格等に関する <u>複数の指標が存在するが、その反映割合や算定方法が定まっていない</u>	・ 各項目への <u>指標の反映割合や算定方法</u> の参考情報の提供

スライド条項の導入

<市町村の状況及び対応（案）>

- 市町村全体の未導入契約種数は107種

「条項なし」の理由（回答が多い順）	対応（案）
ii 事業者との <u>協議の場を設けており、スライド条項等を入れる必要性を感じてこなかった</u>	・ <u>スライド条項の理解と必要性の周知</u>
i 契約・協定締結時に <u>物価高騰のリスクを織り込んで締結している以上、期中の契約・協定変更は不要</u> と考えているため	・ スライド条項の「 <u>他団体の導入事例</u> 」、「 <u>国の導入事例</u> 」や、「 <u>工事以外のスライド条項のひな形</u> 」を紹介
その他： <u>条項の記載方法などのノウハウ不足</u>	

今後の取組スケジュール

- 9月中旬：県の事例（スライド条項の算出方法等）を各市町村に情報提供
- 9月末：説明会の実施（価格転嫁の重要性の周知、市町村事例、他県事例の紹介と導入の働きかけ）
～同時進行で、R 9 対応予定の各市町村の個別のヒアリング（電話等）を実施
- 10月：交付税検査時に導入等の働きかけ
- 11月上旬：総務・財政担当課長会での説明及びフォローアップ調査実施
- 12月中：フォローアップ調査の結果を基にした伴走支援

Ⅱ 働き方改革の取り組み 1) 県庁の働き方改革の取り組み

資料2-1 令和8年9月18日

第2回地域経済再生総合対策会議

1 取組の趣旨

※対象は、知事部局の職員

- 働き方改革により仕事と家庭が両立できる社会を実現し、**少子化問題の克服に道筋**
- 価値創造型のクリエイティブな仕事で高収入を上げる、**新しい経済社会構造に移行**

男性中心、長時間労働前提の働き方 → **構造転換** → **女性など多様な人材が活躍できる柔軟な働き方**

ありがたい姿



新しい働き方を市町村や民間企業、そして全国へ波及

人口減少先行県の高知が、**人口減少対策を先導!**

2 R7年度の取組



- 民間事業者との働き方改革に関する協定に基づき、時間外縮減に向けた取組を実施（R7.9～R8.3）

意識改革の取組

- 働き方改革タスクフォース（5回）**：知事、副知事、幹部職員が参加し、働き方改革を推進する会議を開催
- 管理職研修（3回）**：管理職を対象に実践的なマネジメントスキルを学ぶ研修
- カエル会議研修（2回）**：全職員を対象に働き方改革の必要性を理解する研修
- モデル職場（4職場）**：モデル職場への伴走支援により業務改善を実施
- カエル会議（3回）**：各所属でカエル会議等を活用し業務改善を実施

部局での取組

1 情報共有

- 共有フォルダの整理
- 朝会、昼会の実施
- スケジュール表、タスク表の作成・共有

2 業務の効率化

- 業務マニュアル、質問回答集の作成
- 業務集中デイの実施
- 電話当番制

3 会議の見直し

- 会議回数の見直し
- 会議室にタイマーを設置
- 16時以降の打ち合わせの削減

4 意識改革

- ノー残業デーに終礼を実施
- 管理職から回覧板を活用した定時退庁の声かけ

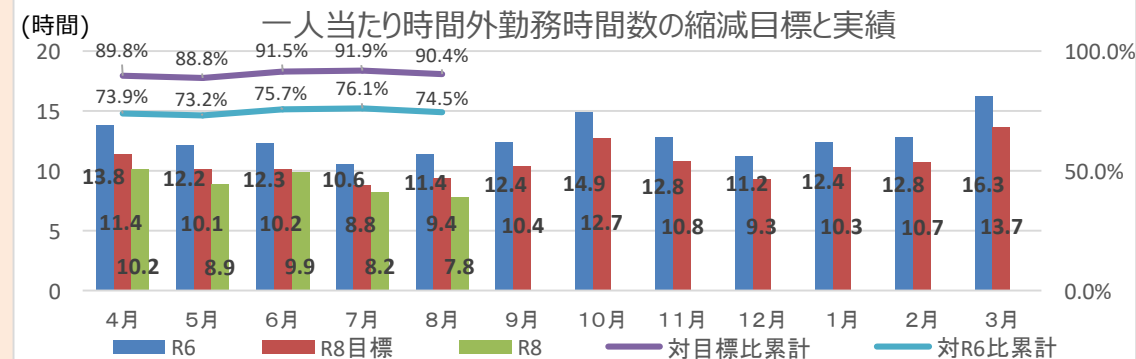
3 時間外勤務の状況

R7年度

- R7.9から働き方改革の取組を開始、R7年度の一人当たり時間外勤務時間数は、対前年度比**7.1%減**

R8年度

- R6年度の一人当たり時間外勤務時間数に対して**16.7%減を目標として設定**
- R8年8月までの一人当たり時間外勤務時間数は対目標比：**9.6%減** 対R6実績比：**25.5%減**



4 R8年度の取組

- 新たな制度を創設し、引き続き意識改革に取り組むとともに、業務の見直しを進めることで全庁での取組を加速化

取組1 制度創設

- 新** 時間外勤務手当の割増率の時限的引上げ **全国初!**
- 新** 短時間勤務職員（正職員）の採用 **全国初!**
- 新** フレックスタイム制の導入（育児・介護中の職員）

取組2 意識改革

- 拡** 働き方改革タスクフォース（7回）
- 拡** 管理職研修（3グループ×3回）
- カエル会議研修（1回）

取組3 業務の見直し

- 拡** 本部会議の見直し（同日開催、様式の共通化）
- 新** 県庁の仕事の仕方のルール・目安の設定 ・ 好事例の横展開
- 業務のスクラップ、デジタル化の推進

1 事業者

1 男性育休の取得状況 (R8高知県労働環境等実態調査)

51.5% (取得者284/対象者551)
※速報値

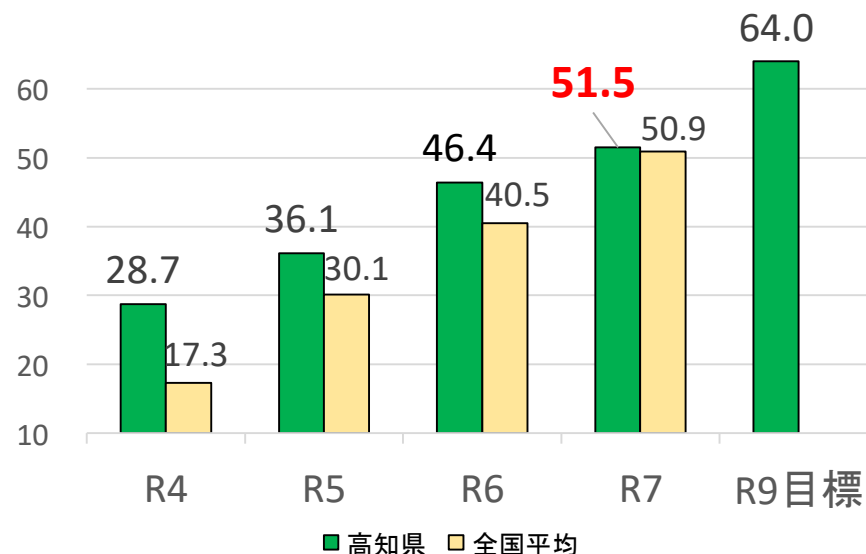
(全国平均：50.9% 出典：厚労省雇用均等基本調査)

2 「こうち男性育休推進企業」の登録数 (R8.8月末時点)

1,754社

(当初目標 R9：1,000社)

県内事業者の男性育休取得率 (%)



2 自治体 (一般行政部門)

1 県のR7年度の男性育休の取得状況 (1週間以上)

86.3% (取得者69/対象者80)

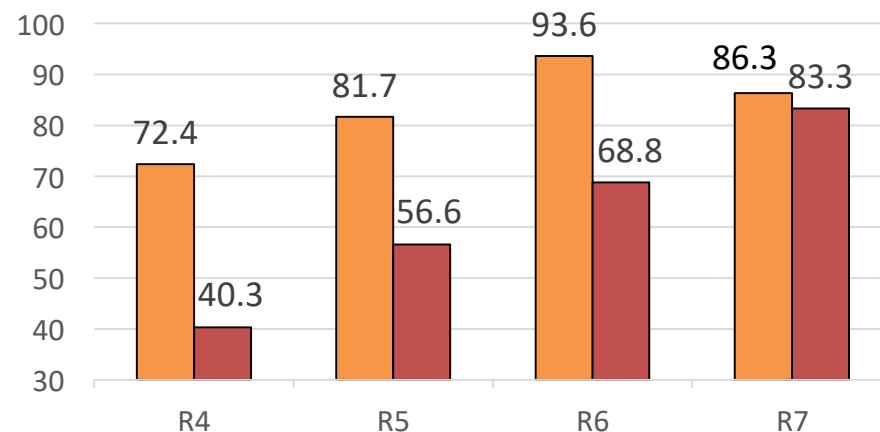
(R11年度目標 (30日以上)：100%)

2 市町村のR7年度の男性育休の取得状況 (1週間以上)

83.3% (取得者100/対象者120)
※速報値

(全国平均：68.1%(R6) 出典：総務省 地方公共団体の勤務条件等に関する調査)

男性職員の育児休業取得率 (%)



○R8.7.23に親会「若者応援産学官フォーラム」を開催

⇒ 「若者がより一層活躍できる高知を実現するために、産学官に求められる役割」をテーマに、産学官の代表者による意見交換を実施

○親会での意見を踏まえ、分科会で議論の深掘りを実施

⇒ 今年度は医師や看護師など、
3 つ程度の会議開催に向けて調整中

【親会での主な意見】

<産業界から教育機関に対する意見>

- ・ A I 技術を活用できる人材の育成
- ・ コミュニケーション能力や主体性などの育成

<教育機関から産業界に対する意見>

- ・ 様々な専門職の就業の場の確保や処遇改善
- ・ 職場を超えて若手同士がつながり、学びあえる場づくり

<参考> 地域構想推進プラットフォームへの対応

○「若者応援産学官フォーラム」の取り組みを軸に、文部科学省の「地域構想推進プラットフォーム構築等推進事業※」に申請

(申請機関 : 国立大学法人高知大学
事業責任者 : 国立大学法人高知大学、高知県)

○R8.7.24に選定結果が公表され、上記申請の採択が決定

○今後、本事業の中で、本県の将来的な人材需給に関する調査を実施

※ <PF構築等推進事業の目的>

2040年における各地域の社会や産業のあるべき姿を見据え、地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需要や産業界等のニーズを共有しながら、高校改革と連動した高等教育改革をはじめ、地域ニーズを踏まえた人材育成方策を協議・実行するための連携基盤を構築することを目的とした事業

<事業期間>

3 年(R8年度～R10年度)



これらの取り組みを通じて産学官の一定のコンセンサスを得て、本年度末には中間報告として、
「2040年を見据えた本県の高等教育機関のあり方や人材育成の方向性(案)」を取りまとめ

※最終取りまとめは、R10年度を想定

1 目的

- 一定の集客が見込める県立施設を管理する外郭団体(※)が、自律的・自主的な判断で**付加価値の高い事業を実施し、そこから得られた収益により、県民サービスの向上や職員の所得向上につなげる。**

※ 対象
団体

- ① 高知県 文化財団（美術館、坂本龍馬記念館を管理）
- ② 高知県 牧野記念財団（牧野植物園を管理）
- ③ 高知県 のいち動物公園協会（のいち動物公園を管理）
- ④ 土佐山内記念財団（高知城歴史博物館を管理）
- ⑤ 高知県 スポーツ振興財団（県民体育館などを管理）

2 自律性向上に向けた直近の取り組み

- 「**県立施設運営活性化懇談会**」における民間経営者など有識者からの助言も参考に、各団体が「**自律性向上計画**」を策定し、自主事業を拡大
- 県においても、新たに創設した支援制度により団体の**取り組みを伴走支援**

<県の支援チームによる伴走支援>

- R8に3回のチーム会を開催し、団体のニーズに応じた伴走支援を実施

<団体の要望に応じた外部人材の派遣>

- のいち動物公園などで、施設活性化に資する外部人材を派遣予定

<広報体制の強化のための管理代行料の臨時的な増額>

- 路面電車への広告、動画やパンフレット作成、HP改修等に活用

<ふるさと納税型クラウドファンディングの仕組みを活用した補助金>

- マレーグマの聖地復活プロジェクト 土佐弁＆多言語音声ガイド制作プロジェクト
絵金よこのぼり修復プロジェクト 等
- 現在、多くの団体が補助金の申請に向けて準備中

<「高知まぜくるサミット2026」の開催（R8.11.19）>

- 「文化施設の自律性向上」をテーマとして、民間企業へ各施設の強み・魅力を提示し、新たな官民連携手法による自主事業の更なる拡大を図る

3 指定管理者の公募方針の改正

● 付加価値の高い提案を評価する仕組みの導入（指定管理者の運用指針の改正）

- 一定の集客が見込める県立施設の指定管理者の公募の際に、**企画、宣伝などに知見や実績を有する民間事業者の参画を条件付け**
- **審査基準に「付加価値の高いサービスの提供」の項目を追加し、100点満点中30点以上で配点**



● 牧野植物園における公募への適用

- 改正した方針に基づく創意工夫をこらした提案により、**利用者により良質で満足度の高いサービスを提供**するとともに、**増加した収入を経営改善や職員の処遇改善にも活用**できることを募集要項に明記
- 審査基準において「付加価値の高いサービスの提供」の項目として、**利用者のニーズに合わせた高付加価値な事業の企画**や、**集客に結びつく効果的な広報、宣伝**などの基準を設け、**1,000点満点中400点**の配点を設定

1 開催目的

- 少子高齢化に伴う担い手不足、デジタル化や脱炭素化の進展など、**社会経済構造が大きく変化する中、県民ニーズや地域課題は複雑化・多様化。**
- 人口減少という本県最大の課題の解決を図るには、これまで以上に**民間事業者との連携を深め、前例踏襲ではなく時代の変化に即応しながら、柔軟かつタイムリーに施策を生み出し、実行することが不可欠。**
- その取り組みの一環として、県内外の企業や大学、行政関係者が一堂に会する「高知官民連携実装サミット」を開催。
「まぜて、動かす。」をキーワードに、産学官それぞれの技術や知見を持ち寄り、互いの弱みを補いながら、地域課題の解決や新たな価値の創造に向けて、官民連携の更なる深化を図る。

2 開催概要（案）

1 日時：令和 8 年 11 月 19 日（木）13:00～18:10 会場：高知市内

2 プログラム

（1）基調講演「官民連携で地方創生」（株式会社メディアドゥ 代表取締役社長 CEO 藤田 恭嗣 氏）



まぜて、動かす



（2）セッション ※以下 7 つのセッションテーマは**現時点での想定**であり、テーマ設定・内容については関係者で調整中

以下のテーマ例ごとに、知見を有する企業や大学、行政関係者などを**意図的に引き合わせ、具体的な連携手法を模索。**

民間発！成長産業

～民間の挑戦を新産業集積
と地域経営の基盤へ～

- ① スペースポート
- ② Bリーグ



行政発！官民連携実装

～行政課題を民間の力で前へ～

- ③ 文化施設の自律性向上
- ④ 県内の高等学校支援



大学発！研究シーズ実装

～研究知見×企業技術で新産業創出へ～

- ⑤ カツオ養殖
- ⑥ しまんと海藻エコイノベーション
- ⑦ 医療 I T



サミット終了後も、継続的に官民で知恵を出し合い、**地域課題ごとのプラットフォームの形成につなげる**